

外来種を放さないで！

ウチダザリガニ



せい
成体



よう
幼体

見つかった場所

とよ 豊平川 あつべつ 厚別川 みすまい 簾舞川 など

小さいときは、
ニホンザリガニ
に似ているので
要注意！



さい 在来種
ニホンザリガニ
の幼体

アメリカザリガニ



よう
幼体

見つかった場所

そうせい 創成川 とん 屯田川 安春川 など



せい
成体

アズマヒキガエル



見つかった場所

北区 きよ 清田区 南区



たまご
卵

トノサマガエル



たまご
卵



見つかった場所

北区 あつべつ 厚別区 きよ 清田区 南区

写真提供：田中 一典、徳田 龍弘

外来種ってなに？

元々いなかった地域に、人によって持ち込まれた生き物を「外来種」や「外来生物」といいます。

外来種の中には、そこで問題をおこすものもあります。

外来種による影響

生き物や自然への影響

もともといた生き物を食べたり、
すんでいる場所を奪うことがある

農業への影響

野菜や果物などを食べたり、
畑を踏み荒らすものもある

人の健康への影響

もともとなかった病気の発症や
感染の危険が増えるおそれがある

私たちにできること

野外で見つけた生き物は、
見つけた場所から
動かさない

生き物を飼うときは、
最後まで責任をもって飼育し
決して野外に放さない

ウチダザリガニ：生きたまま運ぶこと、飼育すること、野外に放すことが法律で原則禁止されています。

アメリカザリガニ、アズマヒキガエル、トノサマガエル：野外に放すことが法律や条例で禁止されています。

問い合わせ先

札幌市環境局 環境都市推進部 環境共生担当課 生物多様性担当
〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
電話：011-211-2879 メール：biodiversity@city.sapporo.jp

もっと詳しく知りたい人はこちら(札幌市 HP)
<https://www.city.sapporo.jp/kankyo/biodiversity/gairaishu.html>



さっぽろ市
04-J02-24-2341
R6-4-446